

◎ 組合各委員ニ編スル決議案

マテスレ

職權ノ容許會補選ノ權限ノ事ハ、各委員ノ同意ヲ得テ之ヲ行使ス

(二) 各組長補選會ハ、同組各委員ノ同意ヲ得テ之ヲ行使ス

ハレ

(三) 全組員同組長補選ノ權限ヲ得ルニ付、各委員ノ同意ヲ得テ之ヲ行使ス

諸君組合ノ委員タルニシテ

(四) 各組員同組長補選ノ權限ヲ得ルニ付、各委員ノ同意ヲ得テ之ヲ行使ス

ニスル

(五) 各委員ニ各組長補選會ノ委員ニ當ルニ付、各委員ノ同意ヲ得テ之ヲ行使ス

「實行式書」

附録ナルモ、本組員同組長補選ノ權限ヲ得ルニ付、各委員ノ同意ヲ得テ之ヲ行使ス

「本組員同組長補選會」ノ上ニ各委員ノ同意ヲ得テ之ヲ行使ス

組合ノ委員タル

財團法人協調會大阪支所

「決議案」

本部提案

「採決」

本組合名ヲ大阪金屬勞働組合ト改名スルコトヲ決議ス

日本勞働組合評議會

大阪造船勞働組合

十五年度大會

「理由」本組合ハ創立當時舊大阪造船勞働組合ト機械勞働組合ヲ脱退シタル大阪機械工勞ト合同シ兩者ノ名ヲ取ツテ造船船トシタルデアアル、然ルニ組合ハ金屬産業ノ勞働者ヲ包含シ決シテ其ノ名ノ如ク單ニ機械工造船工ノ職業組合デナク産業別組合デアアル。今ヤ全國的ニ産業別合同ノ氣運モアル今日造船船ト云フ限ラレタ感ヲ與ヘル名稱ハ今後ノ發展ノ障害トモナル故産業別ニ金屬勞働組合ト變更シナケレバナラヌ。

◎ 自主的工場委員會ニ對スル件

本部提案

「可決」

我評議會擴大中央委員會ニ於テ工場委員會ニ對スル吾々ノ態度ハ